

公益財団法人横須賀芸術文化財団
令和3年度第6回理事会
議 事 録

- 1 開催日時** 令和3年12月23日（木）14時から14時40分まで
- 2 開催場所** 横須賀芸術劇場 リハーサル室
- 3 出席者** 理事総数 7名
出席理事 5名（代表理事・理事長を含む。）
木村忠昭（理事長）、福本眞和（常務理事）、
石渡修、鹿島勇、中村丁次
監事総数 2名
出席監事 2名
長堀薫、須藤龍一
- 4 議 長** 木村忠昭（代表理事・理事長）

5 決議及び承認事項

議案第12号 令和4年度自主公演事業計画（案）及び育成事業計画（案）について

6 報告事項

- （1）令和3年6月1日以降の職務の執行状況について
（2）特定天井改修工事について

7 議事の経過概要及びその結果

定刻に木村理事長が議長席に着き、天沼業務部長が開会を宣言。

定款第33条第1項の規定に基づき、木村理事長を議長に選出。

木村理事長が、定款第34条に規定する定足数を満たしていることを確認し、本理事会が有効に成立した旨を宣言。

併せて、定款第37条第2項の規定に基づき、木村理事長、長堀監事及び須藤監事を議事録署名人に指名した。

木村理事長が各議案を上程し、事務局に説明を指示し、議案の審議に入った。

（1）議案第12号 令和4年度自主公演事業計画（案）及び育成事業計画（案）について

佐久間管理課長（これまでの経緯）及び、天沼業務部長（総括・基本方針）及び、大倉事業課長（令和4年度自主公演事業計画（案）及び育成事業計画（案））が詳細を説明。

説明によると、これまでの経緯については、劇場の開館以来、あらゆる世代の方々に向けて、日常的に様々な舞台・音楽芸術を鑑賞できる機会を提供し、その文化に触れ、豊かな情緒を育み、潤いや活力ある生活、地域社会を実現することに貢献できるよう、積極的に事業を展開してきた。一方、施設・設備の老朽化に伴う大規模な修繕による貸出日数の減少等、本来、事業財源に充てるべき収入が当初見込みを下回っている。運転資金を確保するため、特定資産を取り崩しながらやりくりしてきたが、その体質を改めない限り、財団・事業の継続性を維持することはできない。

そのため、固定費の抑制・削減を図るだけでなく、実施事業の中身についても収入に見合う適正な費用のかけ方という視点を加味し、事業展開のあり方を再構築し、収支バランスの抜本的な改善につなげていくこと。

総括・基本方針では、前述の経緯を踏まえ、自主公演事業は、横須賀の特徴的な魅力ある公演を組み入れながら、全体としてバランスの確保を目指す。芸術育成事業は、コンクールの方向性の検討結果を反映すること。

その結果、令和4年度自主公演事業計画（案）及び育成事業計画（案）については、前述の経緯、総括・基本方針を反映したうえで、引き続き多くの舞台・音楽芸術を提供し、市民が芸術文化に触れる環境を整え、芸術性の高い公演、地域のニーズ、採算性、劇場の活性化に繋がる要素等を踏まえ、32事業、38公演を予定していることなどが報告された。

理事からの質問は特になく、木村理事長が諮った結果、原案どおり承認された。

（２）報告事項

・令和3年6月1日以降の職務の執行状況について

横山施設管理課長が報告。

芸術劇場指定管理業務に係る横須賀市宛て月次及び年次報告を行ったことなどが報告された。

・特定天井改修工事について

横山施設管理課長が報告。

横須賀市において、横須賀芸術劇場特定天井に関する「設計業務等委託事業者選定」が行われたことなどが報告された。

以上をもって、議事全部の審議及び報告が終了したので、14時40分、議長が閉会を宣し解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、出席した代表理事及び監事が記名押印する。

令和3年12月23日

公益財団法人横須賀芸術文化財団

議長
代表理事（理事長）

木村忠昭

(代表者印)



監事

長堀薫

印



監事

須藤龍一

印

